## 資料9

## 肝炎対策の現状・課題と方向性について

指	針				
	改定	項目	現状∙課題	方向性	
1	1	指針改定の経緯	<ul><li>○平成24年度以降、肝炎治療の進歩等、 状況が変化</li><li>○平成28年6月に国の肝炎対策基本指針 が改正</li></ul>	○指針策定(平成24年度)以後の 経緯を追記	
2	2	指針の目的	○現行では、感染の早期発見と、患者が 適時適切な治療を受けられるよう、 区市町村等と連携し、対策の推進を 図ることを目的としている。 ○肝炎医療をとりまく状況変化や、国の 改正指針を踏まえ対策を推進していく ことが必要	○連携する関係機関の一つとして 職域を明記し、対策の一層の推進 を図ることとする	
_	3 新 規	指針の目標	○国の改正指針において、対策の全体 的な目標と、その指標が示された ○都の肝がんの年齢調整り患率は17.1 と全国平均値の16.4より高い(H24)	〇都においても、肝硬変又は肝がん への移行者を減らすことを目標と し、肝がんの年齢調整り患率を できるだけ減少させることを指標 として設定	
_	4 新 規	予防	〇平成28年10月からB型肝炎ワクチ ンが定期接種化	〇区市町村におけるB型肝炎ワクチ ン定期接種の円滑な実施の支援	
3	5	肝炎に関する普及啓発	○国民の約半数が肝炎ウイルス検査を 受検していない。(H23) ○働く世代では、職域での受検割合が 高い傾向にあるが、肝炎ウイルス検診 を実施している事業所等は30.2% (H25) ○肝炎ウイルス検査の陽性者で継続的 な受診に至っていない者は都内で B型2.9~4.5万人、C型2.6~7.9万人 と推計される。	※ 現行4(1)から移動 ○都民に対する広報等を通じた受検 勧奨の取組を推進 ○職域における受検・受診勧奨等の ための普及啓発を推進	
4	6	肝炎ウイルス検査の受検勧奨 及び実施体制の整備 →改)肝炎ウイルス検査の 実施体制の整備	○働く世代では、職域での受検割合が 高い傾向にあるが、肝炎ウイルス検診 を実施している事業所等は30.2% (H25) 【再掲】	○職域における検査の実施体制の整備を推進 ※都民に対する受検勧奨の取組は現行3に移動	

指針		15 口	油作 : 細醇	<b>十</b> 点器
現行	改定	項目	現状・課題	方向性
5	7	肝炎医療の提供体制及び 人材育成	〇肝炎ウイルス検査の陽性者で継続的 な受診に至っていない者は都内で B型2.9〜4.5万人、C型2.6〜7.9万人 と推計される。 【再掲】	○地域のかかりつけ医と専門医療機関等による肝炎診療ネットワークを一層強化し、陽性者等を確実に医療につなげる取組を推進 ○陽性者等に対する定期的なフォローアップの取組を推進
			○肝炎治療の進歩に伴い、心身等への 負担がより少ない治療が可能となった ことを踏まえ、働きながら適切な肝炎 医療を受けることができるよう、肝炎 患者への理解促進、環境整備の促進が 必要	○職域における取組を推進していく ための健康管理担当者等の人材 を育成
6	8	肝炎患者等に対する支援 や情報提供	○肝炎患者等は治療や副作用への不安、 療養上の悩みなどを抱えている。 ○引き続き肝疾患相談センター等に よる情報提供や相談の実施が必要	(変更なし)
7	9	東京都肝炎対策指針に 基づく事業計画と指針の 見直し	○ウイルス肝炎対策協議会において、 年度ごとに実施計画を定め、取組状況 を協議会に定期的に報告している。 ○肝炎医療の状況や国指針を踏まえ、 少なくとも5年ごとに指針を見直す。 見直しにあたっては協議会において 検討することとしている。	○肝炎医療の状況や 国指針の改正を踏まえ、 指針を見直すにあたって、 評価を行うことを明記